

議会運営委員会会議録（令和7年12月23日）

出席委員 尾崎委員長 吉森副委員長 高川委員 青山委員 原委員 古沢委員  
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 小川財政課長 相沢総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前9時00分開会

【尾崎委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。原委員、古沢委員にお願いいたします。

日程第2、議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

【石川総務部長】 おはようございます。

本定例会に追加提出する議案の概要について説明いたします。

追加議案につきましては、補正予算関係が3件で一般会計、介護保険事業特別会計及び水道事業会計でございます。また、一部改正条例につきましては、滑川市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての1件でございます。

詳細につきましては、担当のほうから説明いたします。

【小川財政課長】 それでは、令和7年度12月補正予算案追加の概要について、A4、1枚です。よろしく申し上げます。

一般会計（第4号）です。現計予算額170億866万3,000円となっておりますが、これは第3号補正のまだ議決前ではございますが、現状170億866万3,000円と記載しております。今回の補正額は2億5,517万7,000円でございます。

補正の財源につきましては、隣の欄、国・県支出金で、地方創生臨時交付金等の国・県支出金になります。合計しまして172億6,384万円でございます。

今回の追加補正予算案につきましては、物価高騰対策と人件費に係るものでございます。順番に説明いたします。

2款、総務費の物価高騰対策生活支援事業費1億4,194万8,000円でございます。こちら

は、全世帯に商品券1万円分を配布することに係るものでございます。

その下です。公共施設整備基金積立金623万8,000円でございます。これは後の人件費のほうで出てきますが、今回の人件費の減額補正分に係るものを積み立てるものでございます。年度末の見込みは記載のとおりでございます。

3款のほうに行きます。社会福祉施設等特別支援事業費683万5,000円の補正予算です。障害福祉事業者及び介護サービス事業者への物価高騰による支援でございます。

その下が、私立保育所等運営事業費160万2,000円。こちらは保育施設等への物価高騰の支援でございます。

その下が、物価高対応子育て応援手当支給事業費1億208万円でございます。国の制度に基づきまして、子ども1人当たり2万円給付ということで、それに係る補正でございます。

6款です。豊かな農村づくり推進費41万8,000円です。農業者、施設園芸事業者への支援でございます。それから、漁業振興事業費209万7,000円は漁業者への支援でございます。

その下へ行きます。一般会計の人件費をまとめてあるものでございます。マイナスの1,203万8,000円です。人事院勧告及び人事異動等に伴う精算によって補正をするものでございます。

介護保険事業特別会計繰出金599万7,000円です。こちら介護保険事業特別会計の人件費にかかる補正でございます。合計しまして2億5,517万7,000円でございます。

その下ですが、繰越明許費補正の追加でございます。上のほう、総務費、総務管理費、物価高騰対策生活支援事業費、先ほどの商品券分に係るものでございます。1億4,194万8,000円。それから、民生費、児童福祉費で物価高対応子育て応援手当支給事業費、こちら子ども1人当たり2万円の支給に係るもので、繰越明許とするものでございます。

特別会計の補正予算のほうでございます。

1つ目が、介護保険事業特別会計（第3号）です。今回の補正額は599万7,000円です。全て人事院勧告等に伴います人件費の補正に係るものでございます。

その下、水道事業会計（第2号）でございます。今回の補正額は247万6,000円、こちら人も人件費補正分に係るものでございます。

以上でございます。

**【相沢総務課長】** 私のほうからは、予算以外の提出議案につきまして、追加議案一覧表を基に説明いたします。

条例関係でございますが、追加議案といたしまして、一部改正条例につきまして1件提

案させていただくものでございます。議案第74号でございます。

本議案につきましては、人事院及び県人事委員会の給与改定の勧告を踏まえまして、本市職員の給与改定を行うため、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

今年度の主な改正内容といたしましては3点ございまして、まず1点目は月例給、いわゆる給料表でございますが、そちらの改定でございます。給料表平均で3.3%の増となっております。2点目といたしまして、期末勤勉手当の年間の支給月数を0.05月引き上げるものでございます。3点目といたしましては、通勤手当の改定でございます。こちらにつきましては、今年度分といたしましては支給月額の変更、また新年度、令和8年度施行分といたしましては、新たな距離区分の設定と上限額を条例で定めまして、距離区分ごとの細かい支給月額は附則で設定することとする改定などがございます。また、議員の皆さんや新三役を含む特別職、会計年度任用職員及び特定任期付職員につきましても、一般職と同様の改定を行うこととしております。

施行期日につきましては、月例給の改定と今年度の通勤手当の支給月額の変更につきましては公布日に施行して、本年4月1日に遡及して適用。期末勤勉手当の年間支給月数の引上げにつきましては、同じく公布日に施行しまして、こちら基準日となります本年の12月1日に遡及して適用。また、新年度の期末勤勉手当の支給月数を平準化する改正と、通勤手当の今年度分の改定につきましては、令和8年4月1日に施行することとしております。

以上でございます。

【尾崎委員長】 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

(特になし)

【尾崎委員長】 当局からその他で何かありますか。

(特になし)

【尾崎委員長】 それでは、当局の皆さんには退席を願います。ありがとうございました。

(当局退室)

【尾崎委員長】 それでは、日程第3、定例会の日程の追加について、事務局から説明してください。

【石井局長】 それでは、日程の追加についてでございます。

お配りしてあります、12月定例会の日程の案と書いてありますが、そちらをご覧ください。今ほど当局からありましたとおり、人件費の関係と物価高騰対策の関係の議案を追加

提案ということでもあります。

定例会最終日の本日、23日でございますけども、まず、現在提案されております13議案を採決した後、追加提案として議案第71号から74号までを上程議題とし、一連の流れを日程に追加したいと思います。

追加提案についての提案理由説明、全体委員会での補足説明を受けた後、暫時休憩をし、総務文教消防委員会と産業厚生建設委員会を順次、大会議室のほうで開催しまして、その後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行うこととなります。

ちなみに採決の後、こちらには記載しておりませんが、特別委員会の設置及び委員の選任が議題となります。

この最終日の議事の流れについては、この後のその他のところと全員協議会で再度説明いたします。議案の配付は、後ほど追加提案のときとなります。

以上の日程の追加について、よろしくお願いいたします。

なお、本日の本会議、委員会において、副市長のほうから欠席届が出ておりますので、申し上げます。

以上でございます。

**【尾崎委員長】** ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。

(特になし)

**【尾崎委員長】** それでは、最終日に議案が追加提案されるということでもありますので、今ほどの事務局の説明のとおり、日程を追加して進めたいと思います。

日程第4、その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れについてを事務局から説明してください。

**【石井局長】** すみません、今ほどの説明と重複する部分もございますけども、12月定例会最終日に係る議事の流れのほうをご覧ください。

まず、日程第1のほうですが、委員長報告、各常任委員長から委員長報告がございます。委員長報告に対しての質疑に入り、質疑がなければ質疑を終結し、議案第58号から70号までの13議案について討論に入ります。討論終了後、一括して採決を行います。

日程第2のほうでございます。議案、今ほど出てきました第71号から74号が追加提案されまして、上程議題となります。職員が議案をその際に配付いたします。市長から提案理由の説明があり、暫時休憩をし、全体委員会で補足説明を受けます。

日程第3のほうで、追加議案の委員会付託でございます。

本会議を再開し、議案の委員会付託を行いまして、暫時休憩とします。大会議室において、まず、総務文教消防委員会、その後、産業厚生建設委員会の順に委員会を開催いたします。委員会終了後、委員長報告等の作成の準備が整い次第、本会議を再開いたします。時間は、またその際お伝えいたします。

その後、日程第4で委員長報告でございます。

総務文教消防委員長と産業厚生建設委員長の報告を順次していただきまして、質疑、討論に入ります。その後、採決ということになってまいります。

その後、日程第5になりますけれども、特別委員会の設置及び委員の選任ということで、休憩に入ります。正副委員長互選のため、休憩中に議員定数等検討特別委員会を開催いたしますので、大会議室のほうに移動願います。年長委員、上田議員に臨時委員長をお願いしております。時間はおおむね15分ぐらいかなと考えております。

裏面を見ていただきまして、委員会終了後、本会議を再開し、正副委員長の互選結果を日程第6のほうで議長のほうから報告していただきます。

最後、閉会中の継続審査ということで、その後、市長から挨拶があり閉会となります。以上でございます。

**【尾崎委員長】** 今ほどの事務局からの説明に対し、ご意見ございませんか。

**【古沢委員】** 日程第5、第6の関係で内々定でもしとるがだったけ。

**【尾崎委員長】** まだです。

**【古沢委員】** まだだよね。

**【尾崎委員長】** 今日中に内々定でもなれば。

ほかにありませんか。

(特になし)

**【尾崎委員長】** それでは、その他で委員から何かございますか。

**【古沢委員】** 全くその他。前回の議運のときに当局から申入れがあった上田議員の発言についての扱いはその後どうなったのか、いいですか。

**【石井局長】** 前回の委員会の後、議長のほうから上田議員のほうに削除について申出をされるかどうかの確認をしていただいております。その際に、上田議員さんは削除の申出はしないというふうに言われたそうでございます。

以上でございます。

議長何か補足ありますか。

【竹原議長】 前回の議運で、おおむね3点について水野市長から、ちょっと不穏当、不適切な発言じゃないかということの申入れがあつて、上田議員さんに確認、議事録のほうを事務局で取っていただいて、議事録の内容を説明した上で、議事録削除のほうはどうされますかというふうにお聞きしたんですが、どうしても訂正をする気はないという本人の意向でありました。その旨、水野市長にもお伝えはしたんですが、腑に落ちないような表情でもあったんですけど、あと最終的に懲罰委員会とか言いませんけれども、政治倫理条例の何かそういう取扱いもあったんですが、水野市長にそれを言うと、そこまでしなくてもいいということで、ケーブルテレビのほうも編集なしでそのまま放送されるということでもありますので、ここで改めて騒ぎを起こすよりも、静かに、市民の皆さんは中継なりを見られてそうなんだということで理解してもらったほうがいいのではないかなと、こういうふうに逆に今は思っています。

鈴はつけに行ったんですけども、首を差し伸べてくれなかったのが現状であります。

【尾崎委員長】 ほかにありませんか。

【古沢委員】 ちょっと戻すようで申し訳ないんですけど、仮に今回その状態で市長もあまり荒立てたくないということなのかもしれないけど、この後もね、とっても心配なわけですよ。なので、皆さん多分そう感じておられると思うんだけど。

仮に今回はそのままにしておくとしても、次回何か同じようなことがもしあったとしたら、会議録からどうするかということは、またその時点での話だと思うんですけど、仮の話なんであれなんですけど、もし次また同じようなことがあったとしたら、議会としても何らかの対応が必要なんじゃないかなと思うんです。例えば、一番穏当のことで言えば、議長から注意をしていただくというような何らかの。

これが当たり前で過ぎてしまうというのは、記録に残るとするとちょっと残念だなと思ってしまうので、仮の話なので今日そうしましようという話にならないんですけど、念頭にちょっと置いておいていただけないかなというふうに私は思いますけどね。

【尾崎委員長】 今の古沢委員の話は仮定ということでありました。

今後、次の定例会等でこういうことが発生した場合は、また改めて議運で対応をとという形に当然なっていくと思いますので、いわゆる二次ということで対応していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

【古沢委員】 議長には誠に申し訳ないんですけど、やっぱりテレビを見とった人からは、上着のボタンも閉めない、ましてや片手はズボンの中に手を入れながらの質問というのは、

今あれは初めて見たけど、あれいいがかという声もやっぱり来るがですね。だからそれも議長には申し訳ないけどさ、またそういうふうな場面にもしなれば注意をとということでお願いはしたいがですね。

皆さん、みんな議長に申し訳ないけどさ。また、そういうふうな場面が出てくれば注意をしていただきたいと。

【尾崎委員長】 よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

(特になし)

【尾崎委員長】 それでは、事務局から何かありますか。

【石井局長】 来年の話なんですけども、正式にはまた12月26日に皆様にご案内いたしますけれども、1月9日金曜日、10時から定例議員協議会になります。その終了後は、議会報の編集委員会になります。

それで本来、その日の9時に議会運営委員会で3月定例会の日程を諮ることになるんですけども、今回前倒してこの後ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

というのも、今ちょっと報道がおられないので言いますが、1月9日9時に総文の協議会を開いていただきたいと。それも報道をシャットアウトの状態をお願いしたいという話がありまして、一応総文の大浦委員長は了解しておられるところがございますので、また総文の委員会協議会の案内があるかと、9時からですね、思いますので、お願いいたします。

ということで、3月の定例会の日程も今この後、お話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

【尾崎委員長】 はい。

【石井局長】 それでは、3月の定例会日程案をお配りしておりますけども、そちらをご覧ください。

配付日程案のとおり、2月27日に開会いたしまして、3月19日最終日までの21日間を予定しております。

2月27日、3月2日の両日は、本会議と全体委員会で補足説明となります。

また、3月2日には、予算特別委員会の設置及び委員の選任を行います。

質問の通告は4日正午までに提出となります。

9日は代表質問及び一般質問で10日が一般質問となります。

11日水曜日から13日金曜日の3日間は予算特別委員会になります。

12日、17日は、小中学校の卒業式が予定されておりますので、それぞれ午後1時30分から委員会を開催いたします。

予算特別委員会の委員構成は、全議員で構成される予定となっております。令和8年度当初予算のみを付託し、補正予算は各常任委員会へ付託する予定でございます。

19日が最終日となります。午前9時から議会運営委員会、10時から全員協議会、11時から本会議を予定しております。

欄外下に記載しておりますけれども、3月定例会に係る議会運営委員会は2月20日、全員協議会は2月24日の予定でございます。

当局のほうから、2月17日に未定稿の説明のための全員協議会をお願いしたいと思っておると。10時からになっておりますが、2月17日と今のところ聞いております。また正式にご案内いたします。

また、請願、陳情、意見書提出要請の締切日が2月24日までですが、そこまでにまたぎりぎり追加があった場合は、3月2日にも議会運営委員会を開催いたします。

あと、こちらはまだ正式ではございませんが、2月24日に、4年に1回の富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に係る臨時会が開かれておまして、恐らく2月24日に、市長の新しい任期ですね。その辺りになると思われまして。また、正式にお伝えします。

この後の全員協では、3月の分は日程だけ確認して、詳細な説明は1月9日の定例協のほうで行いたいと思っております。

以上でございます。

**【尾崎委員長】** ただいまの説明について、何か質問や意見はありますか。

(特になし)

**【尾崎委員長】** それでは、最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会において閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**【尾崎委員長】** ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次回は2月17日火曜日、午前9時を予定しております。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 9 時26分閉会